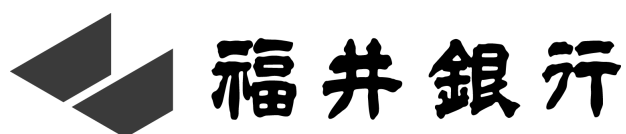


四 半 期 報 告 書

(第199期第2四半期)



四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	48
3 【中間財務諸表】	49
4 【その他】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月22日
【四半期会計期間】	第199期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 林 正 博
【本店の所在の場所】	福井市順化1丁目1番1号
【電話番号】	(0776)24-2030(代)
【事務連絡者氏名】	経営管理グループマネージャー 嶋 田 祝 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号 株式会社福井銀行東京事務所
【電話番号】	(03)3253-2852
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 川 上 隆 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 (金沢市広岡3丁目1番1号) 株式会社福井銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号) 株式会社福井銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度 中間連結 会計期間	2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,906	21,991	21,246	44,683	43,982
連結経常利益	百万円	5,689	4,702	1,647	7,679	6,327
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,342	2,558	1,320	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	4,184	3,927
連結中間包括利益	百万円	3,315	3,937	2,275	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	756	5,226
連結純資産額	百万円	139,349	127,525	130,088	124,092	128,310
連結総資産額	百万円	2,527,113	2,632,589	2,724,769	2,599,619	2,673,165
1株当たり純資産額	円	5,269.03	5,180.29	5,259.95	5,054.93	5,197.40
1株当たり中間純利益	円	181.53	107.95	55.53	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	175.94	165.57
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円	180.86	107.52	55.30	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	175.21	164.91
自己資本比率	%	4.92	4.67	4.59	4.60	4.62
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,558	10,203	18,790	139,793	27,855
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△23,447	11,389	19,958	△481	32,182
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,867	△466	△518	△14,589	△990
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	199,691	316,329	392,485	295,188	354,241
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	人	1,490 〔587〕	1,503 〔588〕	1,512 〔578〕	1,453 〔598〕	1,473 〔589〕

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第197期中	第198期中	第199期中	第197期	第198期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	18,895	18,393	16,955	36,148	36,483
経常利益	百万円	4,922	4,777	1,321	6,167	5,792
中間純利益	百万円	4,075	2,800	1,174	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,132	3,988
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	241,446	241,446	24,144	241,446	24,144
純資産額	百万円	118,552	118,419	120,421	114,910	118,854
総資産額	百万円	2,520,007	2,625,452	2,717,025	2,592,414	2,665,264
預金残高	百万円	2,062,501	2,161,829	2,255,065	2,149,765	2,219,383
貸出金残高	百万円	1,610,912	1,606,643	1,658,395	1,603,187	1,628,851
有価証券残高	百万円	667,380	642,457	594,136	637,185	609,378
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	25.00	5.00	27.50
自己資本比率	%	4.69	4.50	4.42	4.42	4.45
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,383 [494]	1,389 [492]	1,410 [490]	1,349 [499]	1,376 [495]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。

3 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第198期(2018年3月)の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(イ) 金融経済環境

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用環境や個人所得の改善が続くなかで、緩やかな回復基調で推移しました。今後も、緩やかに景気が回復していくことが期待されますが、通商問題の動向が世界経済全体に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動などに留意が必要な状況にあります。

福井県内経済におきましても、雇用・所得情勢の改善が続いており、個人消費が着実に持ち直しております。また、当行のグループ会社である株式会社福井キャピタル&コンサルティングが2018年9月初旬に実施した景気動向調査において、景気が好転したと回答する企業の割合が年初以来増加するなど、企業においては順調な売上や安定した収益状況にあります。加えて、北陸新幹線県内延伸に向けた公共工事も本格化しており、今後も緩やかな景気の拡大が期待される状況にあります。しかしながら、依然として業種を問わず人手・人材不足を経営課題に掲げる企業が多数あり、人手不足が企業活動に与える影響に注意が必要な状況にあります。

(ロ) 財政状態、経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比516億円増加し2兆7,247億円、純資産は前連結会計年度末比17億円増加し1,300億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、事業性貸出金や消費者ローンが順調に推移したことから、前連結会計年度末比293億円増加し1兆6,471億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことから、前連結会計年度末比317億円増加し2兆3,558億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比152億円減少し5,939億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸倒引当金の戻入益がなくなったことや貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同期比7億45百万円減少し212億46百万円となりました。また、経常費用は、与信関係費用や国債等債券売却損が増加したことなどから、前年同期比23億9百万円増加し195億99百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比30億54百万円減少し16億47百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比12億37百万円減少し13億20百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比6億72百万円減少して、176億11百万円、セグメント利益は前年同期比29億6百万円減少して、15億74百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年同期比2億16百万円減少して、36億52百万円、セグメント利益は前年同期比1億25百万円減少して、47百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年同期比6百万円増加して、2億81百万円、セグメント利益は前年同期比2百万円増加して、24百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が117億50百万円、資金調達費用が5億80百万円で111億70百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が37億52百万円、役務取引等費用が14億24百万円で23億28百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が46億77百万円、その他業務費用が46億85百万円で7百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	10,900	666	—	11,566
	当第2四半期連結累計期間	10,490	679	—	11,170
うち 資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	11,074	1,201	△7	12,268
	当第2四半期連結累計期間	10,620	1,136	△5	11,750
うち 資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	174	534	△7	701
	当第2四半期連結累計期間	129	456	△5	580
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,036	33	—	2,069
	当第2四半期連結累計期間	2,304	23	—	2,328
うち 役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,413	49	—	3,463
	当第2四半期連結累計期間	3,706	46	—	3,752
うち 役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,377	15	—	1,393
	当第2四半期連結累計期間	1,401	22	—	1,424
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	536	184	—	720
	当第2四半期連結累計期間	△257	249	—	△7
うち その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,014	203	—	4,217
	当第2四半期連結累計期間	3,565	1,112	—	4,677
うち その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,478	18	—	3,497
	当第2四半期連結累計期間	3,822	862	—	4,685

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、37億52百万円となり、役務取引等費用は14億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,413	49	3,463
	当第2四半期連結累計期間	3,706	46	3,752
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	940	—	940
	当第2四半期連結累計期間	1,096	—	1,096
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,106	47	1,154
	当第2四半期連結累計期間	1,101	44	1,145
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	326	—	326
	当第2四半期連結累計期間	327	—	327
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	107	—	107
	当第2四半期連結累計期間	104	—	104
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	291	1	293
	当第2四半期連結累計期間	293	1	295
うち保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	164	—	164
	当第2四半期連結累計期間	247	—	247
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,377	15	1,393
	当第2四半期連結累計期間	1,401	22	1,424
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	256	6	263
	当第2四半期連結累計期間	260	5	265

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,133,396	25,152	2,158,548
	当第2四半期連結会計期間	2,223,792	28,889	2,252,682
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,251,894	—	1,251,894
	当第2四半期連結会計期間	1,341,051	—	1,341,051
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	875,753	—	875,753
	当第2四半期連結会計期間	871,060	—	871,060
うちその他	前第2四半期連結会計期間	5,748	25,152	30,900
	当第2四半期連結会計期間	11,680	28,889	40,570
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	113,370	—	113,370
	当第2四半期連結会計期間	103,156	—	103,156
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,246,767	25,152	2,271,919
	当第2四半期連結会計期間	2,326,948	28,889	2,355,838

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,589,094	100.00	1,641,396	100.00
製造業	189,073	11.90	184,167	11.22
農業、林業	1,361	0.08	1,309	0.08
漁業	26	0.00	63	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,152	0.14	1,202	0.07
建設業	45,285	2.85	46,062	2.81
電気・ガス・熱供給・水道業	31,232	1.97	32,240	1.97
情報通信業	8,032	0.51	12,990	0.79
運輸業、郵便業	44,332	2.79	46,216	2.82
卸売業、小売業	152,885	9.62	151,369	9.22
金融業、保険業	83,782	5.27	95,748	5.83
不動産業、物品賃貸業	162,096	10.20	178,629	10.88
その他サービス業	89,096	5.61	92,510	5.64
地方公共団体	271,337	17.07	262,818	16.01
その他	508,399	31.99	536,065	32.66
国際業務部門	6,369	100.00	5,774	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	6,369	100.00	5,774	100.00
合計	1,595,463	—	1,647,171	—

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは営業活動により187億90百万円増加し、投資活動により199億58百万円増加し、財務活動により5億18百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は382億43百万円の増加となり、第2四半期期末残高は3,924億85百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動においては、預金や借入金増加による収入が貸出金の増加や債券貸借取引受入担保金の減少等による支出を上回ったことから、187億90百万円の収入となりました。また、前年同期比では、借入金純減から純増に転じたことなどから、85億87百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動においては、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、199億58百万円の収入となりました。また、前年同期比では、有価証券の売却による収入が増加したことを主因に、85億68百万円の収入の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動においては、配当金の支払等により5億18百万円の支出となりました。また、前年同期比では、自己株式の売却による収入が減少したことなどから、52百万円の支出の増加となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年(2006年)金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2017年9月30日	2018年9月30日
1 連結自己資本比率（2／3）	9.74	9.36
2 連結における自己資本の額	1,128	1,138
3 リスク・アセットの額	11,582	12,153
4 連結総所要自己資本額	463	486

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2017年9月30日	2018年9月30日
1 自己資本比率（2／3）	9.44	9.05
2 単体における自己資本の額	1,086	1,092
3 リスク・アセットの額	11,497	12,058
4 単体総所要自己資本額	459	482

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,069	5,741
危険債権	24,885	20,734
要管理債権	1,559	295
正常債権	1,588,219	1,646,024

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7
新株予約権の数(個) ※	2,060
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当行普通株式 20,600 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月11日～2048年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	—
新株予約権の行使の条件 ※	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注3)

※ 新株予約権証券の発行時(2018年7月10日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
 - ① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日	—	24,144	—	17,965	—	2,614

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,386	5.75
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	867	3.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	788	3.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	766	3.17
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	469	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	437	1.81
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	353	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	340	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	336	1.39
計	—	6,261	25.96

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	469千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	437千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	336千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,997,700	239,977	—
単元未満株式	普通株式 112,869	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669	—	—
総株主の議決権	—	239,977	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式が301千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	34,100	—	34,100	0.14
計	—	34,100	—	34,100	0.14

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する301千株は含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年(1999年)大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年(1977年)大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年(1982年)大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	354,714	392,803
買入金銭債権	674	737
商品有価証券	504	544
金銭の信託	6,400	6,536
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 609,185	※1, ※2, ※8, ※12 593,941
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,617,855	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,647,171
外国為替	※7 10,774	※7 9,945
その他資産	※8 51,819	※8 51,407
有形固定資産	※10, ※11 23,847	※10, ※11 24,370
無形固定資産	228	340
繰延税金資産	842	891
支払承諾見返	※12 9,695	※12 9,465
貸倒引当金	△13,376	△13,386
資産の部合計	2,673,165	2,724,769
負債の部		
預金	※8 2,217,068	※8 2,252,682
譲渡性預金	107,031	103,156
売現先勘定	※8 28,401	※8 21,999
債券貸借取引受入担保金	※8 47,457	※8 36,726
借入金	※8 109,709	※8 145,108
外国為替	68	215
その他負債	14,961	14,924
賞与引当金	227	233
役員賞与引当金	17	4
退職給付に係る負債	5,217	5,251
睡眠預金払戻損失引当金	341	299
偶発損失引当金	218	216
耐震対応損失引当金	785	785
ポイント引当金	28	52
繰延税金負債	1,060	995
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,563	※10 2,562
支払承諾	※12 9,695	※12 9,465
負債の部合計	2,544,854	2,594,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,725	2,725
利益剰余金	84,578	85,298
自己株式	△862	△774
株主資本合計	104,406	105,214
その他有価証券評価差額金	13,350	14,235
繰延ヘッジ損益	△1	-
土地再評価差額金	※10 5,785	※10 5,783
退職給付に係る調整累計額	5	1
その他の包括利益累計額合計	19,140	20,020
新株予約権	187	208
非支配株主持分	4,575	4,644
純資産の部合計	128,310	130,088
負債及び純資産の部合計	2,673,165	2,724,769

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	21,991	21,246
資金運用収益	12,268	11,750
(うち貸出金利息)	8,443	8,217
(うち有価証券利息配当金)	3,470	3,177
役務取引等収益	3,463	3,752
その他業務収益	4,217	4,677
その他経常収益	※1 2,042	※1 1,065
経常費用	17,289	19,599
資金調達費用	702	580
(うち預金利息)	232	258
役務取引等費用	1,393	1,424
その他業務費用	3,497	4,685
営業経費	※2 11,279	※2 11,275
その他経常費用	※3 416	※3 1,633
経常利益	4,702	1,647
特別利益	173	7
固定資産処分益	173	-
その他の特別利益	-	7
特別損失	96	28
固定資産処分損	67	18
減損損失	28	10
税金等調整前中間純利益	4,780	1,626
法人税、住民税及び事業税	1,828	526
法人税等調整額	222	△293
法人税等合計	2,050	233
中間純利益	2,729	1,393
非支配株主に帰属する中間純利益	171	73
親会社株主に帰属する中間純利益	2,558	1,320

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
中間純利益	2,729	1,393
その他の包括利益	1,207	881
その他有価証券評価差額金	1,199	884
繰延ヘッジ損益	14	1
退職給付に係る調整額	△6	△3
中間包括利益	3,937	2,275
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,762	2,202
非支配株主に係る中間包括利益	174	72

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,734	81,691	△1,090	101,300
当中間期変動額					
剰余金の配当			△602		△602
土地再評価差額金の取崩			163		163
親会社株主に帰属する中間純利益			2,558		2,558
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△8		149	140
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△8	2,119	148	2,258
当中間期末残高	17,965	2,725	83,810	△941	103,559

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,413	△27	5,949	23	18,359	205	4,226	124,092
当中間期変動額								
剰余金の配当								△602
土地再評価差額金の取崩								163
親会社株主に帰属する中間純利益								2,558
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								140
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,195	14	△163	△6	1,041	△37	170	1,174
当中間期変動額合計	1,195	14	△163	△6	1,041	△37	170	3,433
当中間期末残高	13,609	△12	5,786	17	19,400	167	4,397	127,525

当中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,725	84,578	△862	104,406
当中間期変動額					
剰余金の配当			△602		△602
土地再評価差額金の取崩			2		2
親会社株主に帰属する中間純利益			1,320		1,320
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		89	89
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	720	88	808
当中間期末残高	17,965	2,725	85,298	△774	105,214

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,350	△1	5,785	5	19,140	187	4,575	128,310
当中間期変動額								
剰余金の配当								△602
土地再評価差額金の取崩								2
親会社株主に帰属する中間純利益								1,320
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								89
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	884	1	△2	△3	880	20	68	969
当中間期変動額合計	884	1	△2	△3	880	20	68	1,777
当中間期末残高	14,235	—	5,783	1	20,020	208	4,644	130,088

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,780	1,626
減価償却費	470	556
減損損失	28	10
貸倒引当金の増減 (△)	△1,209	9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17	△12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	34
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△43	△42
偶発損失引当金の増減 (△)	△30	△2
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8	24
資金運用収益	△12,268	△11,750
資金調達費用	702	580
有価証券関係損益 (△)	△586	△351
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△30	△35
為替差損益 (△は益)	△4,342	△4,795
固定資産処分損益 (△は益)	△105	18
貸出金の純増 (△) 減	△3,657	△29,315
預金の純増減 (△)	10,800	35,613
譲渡性預金の純増減 (△)	15,958	△3,875
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△108	35,399
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	147	154
コールローン等の純増 (△) 減	△83	△63
コールマネー等の純増減 (△)	△1,100	△6,402
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	8,358	△10,731
商品有価証券の純増 (△) 減	214	△40
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,223	829
外国為替 (負債) の純増減 (△)	44	146
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	390	12
資金運用による収入	12,088	11,959
資金調達による支出	△680	△568
その他	△20,461	447
小計	11,493	19,443
法人税等の支払額	△1,289	△652
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,203	18,790

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△81,441	△135,433
有価証券の売却による収入	63,706	118,265
有価証券の償還による収入	29,984	38,438
金銭の信託の増加による支出	—	△100
有形固定資産の取得による支出	△1,354	△1,062
無形固定資産の取得による支出	—	△161
有形固定資産の売却による収入	494	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,389	19,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△602	△602
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	140	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△466	△518
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,141	38,243
現金及び現金同等物の期首残高	295,188	354,241
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 316,329	※1 392,485

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

福銀ビジネスサービス株式会社

株式会社福井キャピタル&コンサルティング

福井信用保証サービス株式会社

株式会社福銀リース

株式会社福井カード

福井ネット株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

ふくい観光活性化投資事業有限責任組合

ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,434百万円（前連結会計年度末は10,486百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込

まれる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

（貸主側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。

(1) 取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、694百万円、301千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

608百万円

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
出資金	172百万円	170百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	3,017百万円	250百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	698百万円	836百万円
延滞債権額	27,261百万円	26,159百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	133百万円	292百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	202百万円	2百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	28,296百万円	27,290百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
10,165百万円	10,104百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	204,682百万円	236,981百万円
計	204,682百万円	236,981百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,584百万円	4,432百万円
売現先勘定	28,401百万円	21,999百万円
債券貸借取引受入担保金	47,457百万円	36,726百万円
借入金	109,000百万円	144,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	13,825百万円	6,268百万円
その他資産	24,054百万円	25,058百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
保証金	217百万円	218百万円
金融商品等差入担保金	988百万円	703百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	431,481百万円	441,035百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	423,572百万円	430,991百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	21,656百万円	21,804百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	585百万円	665百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,010百万円	一百万円
償却債権取立益	462百万円	212百万円
株式等売却益	294百万円	496百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	4,986百万円	5,002百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸出金償却	120百万円	693百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	756百万円
株式等売却損	238百万円	87百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446	—	—	241,446	
合計	241,446	—	—	241,446	
自己株式					
普通株式	4,727	3	645	4,085	(注1, 2, 3)
合計	4,727	3	645	4,085	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首4,119千株、当中間連結会計期間末3,767千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り3千株であります。

3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡352千株、ストックオプションの権利行使請求に応じたもの293千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株 予約権		—	—	—	167	
	合計		—	—	—	167	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	602	2.5	2017年3月31日	2017年6月2日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金10百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	602	利益剰余金	2.5	2017年9月30日	2017年11月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	(注1)
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	373	0	39	335	(注1, 2, 3, 4)
合計	373	0	39	335	

- (注) 1 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。
 2 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式(当連結会計年度期首340千株、当中間連結会計期間末301千株)が含まれております。
 3 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株であります。
 4 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡38千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株 予約権		—	—	—	208	
合計			—	—	—	208	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	602	25	2018年3月31日	2018年6月1日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金8百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	602	利益剰余金	25	2018年9月30日	2018年11月29日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	317,815百万円	392,803百万円
定期預け金	△277百万円	△249百万円
その他の預け金	△1,208百万円	△68百万円
現金及び現金同等物	316,329百万円	392,485百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	0	0
1年超	2	2
合 計	3	3

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	354,714	354,714	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	504	504	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	607,369	607,369	—
(4) 貸出金	1,617,855		
貸倒引当金(*1)	△13,274		
	1,604,580	1,635,615	31,034
資産計	2,567,169	2,598,203	31,034
(1) 預金及び譲渡性預金	2,324,100	2,324,218	118
(2) 債券貸借取引受入担保金	47,457	47,457	—
(3) 借入金	109,709	109,709	—
負債計	2,481,267	2,481,385	118
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	137	137	—
ヘッジ会計が適用されているもの	666	666	—
デリバティブ取引計	803	803	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	392,803	392,803	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	544	544	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	592,018	592,018	—
(4) 貸出金	1,647,171		
貸倒引当金(*1)	△13,023		
	1,634,147	1,663,241	29,093
資産計	2,619,514	2,648,608	29,093
(1) 預金及び譲渡性預金	2,355,838	2,355,939	101
(2) 債券貸借取引受入担保金	36,726	36,726	—
(3) 借入金	145,108	145,108	—
負債計	2,537,673	2,537,775	101
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(254)	(254)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(254)	(254)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、中間連結決算日(連結決算日)における残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)から現在の貸倒見積高を控除

した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,461	1,481
組合出資金(*3)	355	442
合 計	1,816	1,923

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,140	9,300	14,839
	債券	336,429	331,070	5,358
	国債	140,218	136,935	3,283
	地方債	67,339	65,779	1,560
	短期社債	—	—	—
	社債	128,871	128,356	514
	その他	86,611	84,749	1,862
	うち外国証券	72,144	70,904	1,239
	小計	447,180	425,120	22,059
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,265	4,516	△251
	債券	40,923	41,054	△130
	国債	4,890	4,922	△32
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	36,033	36,131	△98
	その他	114,999	117,922	△2,922
	うち外国証券	67,861	68,722	△861
	小計	160,188	163,493	△3,305
合計		607,369	588,614	18,754

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,366	11,855	16,511
	債券	283,256	279,214	4,042
	国債	128,828	126,346	2,481
	地方債	63,462	62,223	1,238
	短期社債	—	—	—
	社債	90,965	90,643	321
	その他	71,988	70,374	1,613
	うち外国証券	48,565	48,054	510
	小計	383,611	361,443	22,167
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,309	2,508	△198
	債券	76,612	77,024	△411
	国債	4,806	4,924	△118
	地方債	3,667	3,714	△46
	短期社債	—	—	—
	社債	68,139	68,385	△246
	その他	129,484	131,222	△1,738
	うち外国証券	94,338	94,848	△510
	小計	208,406	210,754	△2,348
合計		592,018	572,198	19,819

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理は675百万円（すべて株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

当該減損処理にあたっては、中間連結決算日（連結決算日）の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,400	6,400	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	6,536	6,536	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	18,754
その他有価証券	18,754
(△)繰延税金負債	5,384
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,370
(△)非支配株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	13,350

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	19,819
その他有価証券	19,819
(△)繰延税金負債	5,564
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,254
(△)非支配株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	14,235

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	11,815	956	148	148
	買建	10,739	—	△11	△11
	通貨オプション				
	売建	67,482	44,590	△2,688	787
	買建	67,482	44,590	2,688	△181
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	137	743

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	24,746	626	△567	△567
	買建	6,660	—	312	312
	通貨オプション				
	売建	65,024	42,109	△2,061	1,187
	買建	65,024	42,109	2,061	△631
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△254	301

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,312	—	666
	合計	—————	—————	—————	666

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	21百万円	20百万円

2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 17,190株
付与日	2017年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月12日～2047年7月11日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1株当たり2,350円

(注) 1 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

2 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 20,600株
付与日	2018年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月11日～2048年7月10日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,991円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	18,174	3,672	21,847	144	21,991	—	21,991
セグメント間の内部経常収益	109	196	305	130	436	△436	—
計	18,283	3,869	22,152	275	22,428	△436	21,991
セグメント利益	4,480	172	4,653	22	4,675	26	4,702
セグメント資産	2,627,310	19,180	2,646,491	1,570	2,648,061	△15,472	2,632,589
セグメント負債	2,504,244	13,759	2,518,003	1,121	2,519,125	△14,061	2,505,063
その他の項目							
減価償却費	521	3	524	2	526	△56	470
資金運用収益	12,038	280	12,319	0	12,319	△51	12,268
資金調達費用	702	38	740	—	740	△38	702
貸倒引当金戻入益	1,001	28	1,030	0	1,030	△19	1,010
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—
貸出金償却	120	—	120	—	120	—	120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,360	1	1,361	—	1,361	—	1,361

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	17,516	3,578	21,094	151	21,246	△0	21,246
セグメント間の内部 経常収益	94	74	168	129	298	△298	—
計	17,611	3,652	21,263	281	21,545	△298	21,246
セグメント利益	1,574	47	1,621	24	1,646	1	1,647
セグメント資産	2,719,130	19,235	2,738,366	780	2,739,147	△14,377	2,724,769
セグメント負債	2,593,719	13,664	2,607,384	288	2,607,672	△12,991	2,594,681
その他の項目							
減価償却費	560	2	563	1	564	△8	556
資金運用収益	11,529	262	11,792	0	11,793	△42	11,750
資金調達費用	580	33	614	—	614	△33	580
貸倒引当金戻入益	—	—	—	0	0	△0	—
貸倒引当金繰入額	713	42	755	—	755	0	756
貸出金償却	693	—	693	—	693	—	693
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,222	1	1,224	—	1,224	—	1,224

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3 調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,068	4,399	3,672	3,851	21,991

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,678	4,932	3,578	4,057	21,246

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額		5,197円40銭	5,259円95銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	128,310	130,088
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,763	4,852
うち新株予約権	百万円	187	208
うち非支配株主持分	百万円	4,575	4,644
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	123,547	125,235
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	23,770	23,809

(注) 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(千株)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数	340	301

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		107円95銭	55円53銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,558	1,320
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,558	1,320
普通株式の期中平均株式数	千株	23,695	23,779
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		107円52銭	55円30銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	95	99
うち新株予約権	千株	95	99
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 1 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

2 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(千株)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	403	330

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	354,704	392,793
買入金銭債権	674	737
商品有価証券	504	544
金銭の信託	6,400	6,536
有価証券	※1, ※2, ※8, ※10 609,378	※1, ※2, ※8, ※10 594,136
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,628,851	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,658,395
外国為替	※7 10,774	※7 9,945
その他資産	※8 32,661	※8 32,113
有形固定資産	23,690	24,211
無形固定資産	170	283
支払承諾見返	※10 9,695	※10 9,465
貸倒引当金	△12,242	△12,137
資産の部合計	2,665,264	2,717,025
負債の部		
預金	※8 2,219,383	※8 2,255,065
譲渡性預金	114,431	110,856
売現先勘定	※8 28,401	※8 21,999
債券貸借取引受入担保金	※8 47,457	※8 36,726
借入金	※8 109,709	※8 145,108
外国為替	68	215
その他負債	7,074	7,072
未払法人税等	367	335
リース債務	128	82
その他の負債	6,578	6,655
賞与引当金	199	202
役員賞与引当金	17	4
退職給付引当金	5,226	5,254
睡眠預金払戻損失引当金	341	299
偶発損失引当金	218	216
耐震対応損失引当金	785	785
ポイント引当金	-	9
繰延税金負債	834	758
再評価に係る繰延税金負債	2,563	2,562
支払承諾	※10 9,695	※10 9,465
負債の部合計	2,546,410	2,596,604

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,643	2,643
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	29	29
利益剰余金	79,796	80,370
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	61,830	62,404
圧縮積立金	282	278
別途積立金	56,430	59,430
繰越利益剰余金	5,118	2,696
自己株式	△862	△774
株主資本合計	99,542	100,204
その他有価証券評価差額金	13,339	14,224
繰延ヘッジ損益	△1	-
土地再評価差額金	5,785	5,783
評価・換算差額等合計	19,123	20,008
新株予約権	187	208
純資産の部合計	118,854	120,421
負債及び純資産の部合計	2,665,264	2,717,025

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	18,393	16,955
資金運用収益	12,027	11,516
(うち貸出金利息)	8,477	8,244
(うち有価証券利息配当金)	3,468	3,175
役務取引等収益	2,795	3,022
その他業務収益	841	1,346
その他経常収益	※1 2,728	※1 1,070
経常費用	13,616	15,634
資金調達費用	701	579
(うち預金利息)	232	258
役務取引等費用	1,632	1,718
その他業務費用	110	1,360
営業経費	※2 10,773	※2 10,557
その他経常費用	※3 398	※3 1,418
経常利益	4,777	1,321
特別利益	175	7
特別損失	94	33
税引前中間純利益	4,858	1,295
法人税、住民税及び事業税	1,664	379
法人税等調整額	392	△258
法人税等合計	2,057	121
中間純利益	2,800	1,174

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	38	2,652
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△8	△8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△8	△8
当中間期末残高	17,965	2,614	29	2,643

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	94	52,430	6,359	76,849	△1,090	96,376
当中間期変動額							
剰余金の配当				△602	△602		△602
圧縮積立金の取崩		△1		1	—		—
別途積立金の積立			4,000	△4,000	—		—
土地再評価差額金の取崩				163	163		163
中間純利益				2,800	2,800		2,800
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分						149	140
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	△1	4,000	△1,636	2,361	148	2,501
当中間期末残高	17,965	92	56,430	4,723	79,211	△941	98,878

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	12,405	△27	5,949	18,328	205	114,910
当中間期変動額						
剰余金の配当						△602
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の 取崩						163
中間純利益						2,800
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						140
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,194	14	△163	1,045	△37	1,007
当中間期変動額合計	1,194	14	△163	1,045	△37	3,509
当中間期末残高	13,599	△12	5,786	19,373	167	118,419

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	0	0
当中間期末残高	17,965	2,614	29	2,643

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	282	56,430	5,118	79,796	△862	99,542
当中間期変動額							
剰余金の配当				△602	△602		△602
圧縮積立金の取崩		△4		4	—		—
別途積立金の積立			3,000	△3,000	—		—
土地再評価差額金の取崩				2	2		2
中間純利益				1,174	1,174		1,174
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分						89	89
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	△4	3,000	△2,421	573	88	662
当中間期末残高	17,965	278	59,430	2,696	80,370	△774	100,204

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	13,339	△1	5,785	19,123	187	118,854
当中間期変動額						
剰余金の配当						△602
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の 取崩						2
中間純利益						1,174
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						89
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	885	1	△2	884	20	904
当中間期変動額合計	885	1	△2	884	20	1,566
当中間期末残高	14,224	—	5,783	20,008	208	120,421

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,434百万円（前事業年度末は10,486百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 耐震対応損失引当金

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(8) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	311百万円	311百万円
出資金	156百万円	154百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3,017百万円	250百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	351百万円	469百万円
延滞債権額	26,911百万円	25,776百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	133百万円	292百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	202百万円	2百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	27,598百万円	26,541百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
10,165百万円	10,104百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	204,682百万円	236,981百万円
計	204,682百万円	236,981百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,584百万円	4,432百万円
売現先勘定	28,401百万円	21,999百万円
債券貸借取引受入担保金	47,457百万円	36,726百万円
借入金	109,000百万円	144,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	13,825百万円	6,268百万円
その他資産	24,054百万円	25,058百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
保証金	213百万円	214百万円
金融商品等差入担保金	988百万円	703百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	427,331百万円	436,590百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	419,422百万円	426,546百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
585百万円	665百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,695百万円	一百万円
償却債権取立益	462百万円	212百万円
株式等売却益	294百万円	496百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	427百万円	503百万円
無形固定資産	86百万円	49百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸出金償却	103百万円	692百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	541百万円
株式等売却損	238百万円	87百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当中間会計期間 (2018年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表)
計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	311	311
関連会社株式	—	—
合計	311	311

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2018年11月8日開催の取締役会において、第199期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 602百万円

1株当たりの中間配当金 25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2018年11月29日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月19日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	勝	広	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡	田	留	美子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	橋	勇	一	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月19日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏 木 勝 広	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡 田 留 美 子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 橋 勇 一	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第199期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月22日

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 林 正 博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役頭取林正博は、当行の第199期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。